

一般社団法人 日本美術家連盟

平成27年度情報公開

1 平成27年度事業報告	P2
2 平成27年度貸借対照表	P8

資料① 平成27年度事業報告

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

調査研究に係る事業

1. 研究事業及び提言事業

(1) 著作者団体・関係組織との活動

- ①文化庁文化審議会著作権分科会の審議に臨時委員として中島千波氏が参加した。また、国立国会図書館の「資料デジタル化と利用に関する関係者協議会」の審議に協議員として北郷悟氏が参加した。
- ②文化庁の「著作物等のアーカイブ化の促進のための制度改正に係る関係者意見聴取」に中島千波氏が参加し、美術家の立場から種々意見を述べた。
- ③「権利者による権利者不明作品問題を考える勉強会」に池谷事務局長が参加し、権利者不明作品の利用円滑化のための方策について意見交換を行った。
- ④下記の著作権関係団体の活動に参加し、当面する著作権問題について情報収集と意見交換を行った。
《日本美術著作権機構(APG)、日本美術著作権連合、日本複製権センター、日本著作者団体協議会、著作権情報センター、著作権問題を考える創作者団体協議会》
- ⑤芸術関係団体等で構成される「文化芸術推進フォーラム」に参加し、超党派の文化芸術振興議員連盟と連携して、文化省創設の道筋、文化芸術振興のための施策等について協議研究を行った。

(2) 美術著作権の研究

- ①著作権所在情報の効率的な提供の研究を行い、データベースを整備した。
- ②追及権に関わる情報収集と研究を行った。

(3) 会員情報データベース

日本美術著作権機構の運営するAPGデータベースの今後の在り方に関わる研究をした。また、APGデータベースの運用変更に伴い、収録データの移行処理を行った。

(4) 美術教育の研究

- ①平成30年義務教育課程の教科内容・時数の改訂を前に、文部科学大臣及び中央教育審議会宛に「美術教育の重要性に関する要望書」を提出し、義務教育における美術教育の重要性と授業時数の拡充を訴えた。
- ②平成26年度文化庁「次代の文化を創造する新進芸術家育成事業」の一環として実施された障害者の芸術活動に対する美術家の支援に関わる実態調査の結果報告を下記の通り、連盟ニュースに掲載した。
・「障害のある人の芸術活動とアンケート調査結果報告」(青柳路子 457号)
- ③美術教育の現状を調査・研究するため、下記記事を連盟ニュースに掲載した。
・「学校教育における美術工芸教育の今とこれから」(東良雅人 456号)
・「中国広東省 韓山師範学院大学での“木のリトグラフ”の授業」(澤岡泰子 454号)
- ④全国高等学校美術工芸教育研究会会長風間正幸氏他4名を招請し、「高等学校の美術工芸教育の現状と課題」とのテーマで連盟委員との間で意見交換会を開催した。

(5) 技法材料の研究

3Dプリンタが美術に与える影響を調査・研究するため、下記記事を連盟ニュース(455～457号)に掲載した。
・「3Dプリンタは彫刻界をどう変えるのか?」(原透)

(6) インタビュー・対談

- ①入江一子、五十嵐芳三両氏にインタビューを行い、連盟ニュース(454・457号)に掲載した。
- ②「美術は生き残れるのか」とのテーマで美術家7人(伊藤雅史、佐々木豊、寺田和幸、鳥山玲、濱田富貴、本郷芳哉、増田常德)による座談会を実施し、連盟ニュース(456号)に掲載した。

2.美術関連資料の収集と提供

図書、雑誌等を収集し、雑誌60冊、図書17冊、図録等73冊を収集した(寄贈含む)。

情報発信に係る事業

1.インターネットによる情報提供

- ①連盟ウェブサイトの運営により、沿革、組織構成、入会方法、貸室・貸画廊案内、著作権管理、各種団体展、会員個展等の情報を提供した。
- ②美術・写真・グラフィックアートの分野3団体で構成される日本美術著作権機構(APG-Japan)によって運営されるAPGデータベースを通して、作品画像及び著作権情報を広く一般に提供した。但し、本年度をもってAPGデータベースの運用を変更するため、会員情報の提供に係るデータベースの構築につき改めて検討することとした。

2.機関紙の刊行・頒布事業

「連盟ニュース」を年4回刊行し(454号～457号)、会員、美術館、美術団体、関係組織、報道機関等に頒布した。

3.ハンドブック「美術家の健康と安全」

絵画材料、制作環境、用具操作等、美術家が創作活動を行ううえでの注意点を実践的にまとめたハンドブック『美術家の健康と安全』の発行に向け、制作実行委員会での編集を進めた。

普及・啓蒙に係る事業

1.国際交流事業

(1)国際美術連盟(IAA)加盟団体としての協力事業

- ①世界アートデー(WAD)企画として、4月19日、国立西洋美術館講堂において下記パネルディスカッションを実施した。テーマ:「レオナルドと私」出席者:《コーディネーター》入江 観、《パネリスト》平松 礼二(日本画家)、馬越 陽子(洋画家)、池田 良二(版画家)、米林 雄一(彫刻家)、渡辺 晋輔(国立西洋美術館主任研究員)
- ②第18回IAA総会が10月14日から18日まで、チェコ・ピルゼンで開催され、日本委員会を代表して入江 観、池田良二両氏が参加し、池谷事務局長が随同行した。同総会において次期執行委員選挙が行われ、10年余にわたって執行委員を務めた入江氏の後継者として池田氏が立候補し、執行委員に選出された。
- ③長年、日本側の会議通訳を担当したグリム大西慶子氏が、上記総会を最後に通訳の仕事を引き退ることになったので、同氏執筆の随筆「通訳から見たIAA」を連盟ニュース(457号)に掲載した。

(2)文化庁の新進芸術家研究員制度への協力

文化庁の依頼により、新進芸術家海外研修員の応募者を募り、申請を受け付けた。

(3)美術家の国際展、国際コンペ等への参加斡旋

連盟ウェブサイトと連盟ニュースにて告知

- ①第6回レッセドラ国際ペインティング&ミクストメディアコンペティション ブルガリア 2015年12月

15日～2016年2月28日

連盟ウェブサイトにて

②第15回レッセドラ国際小版画展

ブルガリア 2015年6月15日～8月31日

2.セミナー・講習会等事業

(1)技法材料研究講座を下記の通り開催した。

ア)「水で溶ける油絵具?」 講師:佐藤一郎、5/16 美術家連盟画廊 参加者50名

イ)「木を使ったリトグラフ制作会」 講師: 小作青史、澤岡泰子、角田元美、7/15 美術家連盟画廊 参加者19名

ウ)「ウォータレスリトグラフ制作会」 講師: 星野美智子、小作青史、保坂洋平、8/26 美術家連盟画廊 参加者22名

エ)「タブローとしてのフレスコ画」 講師: 金森良泰、大野彩、鈴木朝潮、小作青史、8/28 美術家連盟画廊 参加者21名

オ)「西洋画における金箔技術について」 講師: 木島隆康、9/12 美術家連盟画廊 参加者50名

カ)「日本画における金箔技術について」 講師: 並木秀俊、9/12 美術家連盟画廊 参加者51名

キ)「水墨画—墨を使って描く」 講師: 滝沢具幸、大竹卓民、第1回「水墨画について」10/16 美術家連盟画廊 参加者16名、第2回「墨絵の表現」11/13 美術家連盟画廊 参加者10名

ク)「西洋古典インク(没食子インク)と羽根ペンによる素描」 講師: 土居原崇浩、12/19 美術家連盟画廊 参加者20名

(2)美術家連盟新会員奨励展の開催

第9回美術家連盟新会員奨励展を2015年6月15日から6月27日まで美術家連盟画廊において開催し、新会員19名の作品19点を展示、紹介した。

(3)地区活動

北海道、北陸、信越、東海、中国の各地区において下記活動が実施された。

ア)北海道地区・木版によるリトグラフ展(8月11日～8月16日)大丸藤井セントラルスカイホール

イ)北陸地区・第5回北陸地区会員展—福井 石川 富山—(11月6日～11月12日)福井市美術館

ウ)信越地区・第14回 日本美術家連盟信越地区 新潟・長野会員展2015(7月15日～7月20日)新潟県民会館3FギャラリーB

エ)東海地区・第10回 白川郷合掌の里 芸術祭(10月1日～12日)白川郷、荘川の里、明善寺、三島家

オ)中国地区・窪島誠一氏講演会(7月25日)広島県立美術館講堂

(4)後援・協賛名義使用

下記の展覧会を後援した。

・「第3回フレスコ展2015」

・aaca景観シンポジウム「2020東京オリンピック・パラリンピックと都市景観」[近郊ターミナルの景観づくり「二子玉川ライズ」]

・「東北三地域座談会のためのチャリティー展『新しい歩み』」

・「文化庁芸術家在外研修制度50周年記念展」

3.相談事業

(1) 一般からの著作権に関わる相談に応じ、著作権所在情報の提供を行った。

- (2) 美術作品の取引その他の問題に関わる相談に応じた。
- (3) 法律顧問の援助を得て、会員に便宜を図った。
- (4) 税務顧問の援助を得て、税務相談につき会員の便宜を図った。
物故会員遺族の要請で、相続申請の際に必要な遺作の評価証明作成につき支援した。
- (5) ライツ法律事務所の協力のもと、低廉な料金で法律相談を実施した。

その他事業

収益事業

1.著作権代理業務

著作権管理委任契約約款に基づき、国内作家の著作権者の代理として、美術作品の著作権使用に係る許諾契約を締結し、著作権使用料の徴収・分配等、処理業務を実施した。

著作権処理件数 179件 著作権手数料収入 1,833,720円

2.貸室・貸画廊

会議室、アトリエ及び画廊を賃貸し、会員、美術団体等の利用の便を図った(貸室：53団体、貸画廊：17作家・団体 21会期)

貸室貸画廊収入 12,111,425円

共済事業

1.見舞・慶弔

①見舞・弔慰 内規に基づき下記の通り実施した。

(病気・負傷見舞 28件 480,000円)+(長期療養見舞 32件 105,600円)+(弔慰 90件 2,640,000円)=合計150件3,225,600円

②白寿のお祝い

平成27年定時社員総会において白寿会員2名のお祝いを実施した。

2.保険の加入斡旋

①文芸美術国民健康保険組合の加盟団体として、会員の加入斡旋を行った。

文芸美術国民健康保険組合 64加盟団体被保険者13,471名(うち連盟関係652名)、保険給付状況:件数184,052件(前年度末174,240件)、組合負担額1,997,064,624円(前年度末1,932,686,070円)

※組合員及び家族に、出産育児一時金、葬祭費を支給。また人間ドック等、特定健康診査・特定保健指導には補助金を支給した。

※保険料(月額)は次の通り。イ)医療保険分 組合員13,800円、家族一人当たり5,600円。ロ)後期高齢者支援金分 組合員3,100円、家族一人当たり3,100円。ハ)介護保険分 第二号被保険者(満40歳~64歳)3,600円。ニ)特例組合員分(75歳以上)特例組合員1,000円。

②美術家所得補償保険、がん保険の加入斡旋を行った。

3.会員管理・会費管理

会員台帳及び会費台帳の管理を行った。

4.委員選挙

平成28年3月末日をもって委員の任期が満了となるので、向後2年の任期で新委員の選挙を実施した。

5. 展覧会入場優待

会員証による各種美術団体、各種展覧会等への入場優待及び割引入場の便宜を図った。

6. 特約画材店

特約画材店を指定し、各地域における会員の画材の割引購入の便を図った。

7. 優待協力画廊

優待協力画廊を指定し、会員の作品発表の会場確保の便を図った。

8. 会員談話室

会員とその関係者が、協議、懇談するスペースとして、会員談話室の利用を提供した(喫茶サービスあり)。

9. その他

銀座伊東屋発行カードにより商品の割引優待を受けた。

会員、役員等及び運営の状況

1. 会員等の現在数(2016年3月31日現在)

正会員：5,123名(前年度末 5,235名)

(部門別 日本画部：389名、洋画部：3,791名、版画部378名、彫刻部：565名)。

年度中入会者：110名

物故者：91名

退会者：131名

準会員：757名

賛助会員：個人2 法人3

顧問：6名

2. 役員、委員及び職員

理事：20名(内 理事長1名 常任理事3名)

監事：2名

委員：70名(兼IAA日本委員会委員)

職員：5名(内 事務局長1名)

嘱託：1名

3. 各種小委員会

〈常設〉

入会申込選考委員：14名

明治以降美術の業績調査委員：10名

技法材料研究委員：10名

著作権委員：12名

ニュース編集委員：16名

美術教育に関する研究委員：12名

IAA常任委員：10名

〈特定目的〉

「美術家の健康と安全」制作実行委員会：13名

4.各種会合

総会：1回
理事会：10回
常任理事会：2回
委員会11回 ※地区代表合同1回を含む
ニュース編集委員会：11回
入会申込選考委員会：3回
IAA常任委員会：2回
著作権委員会：1回
技法材料研究委員会：1回
明治以降美術の業績調査委員会：1回
選挙管理委員会：2回
「美術家の健康と安全」制作実行委員会：5回

5.外部団体・委員会等への参加

文芸美術国民健康保険組合：理事長1名 監事1名
著作権情報センター：理事1名
日本美術著作権機構：会長1名 理事3名
日本美術著作権連合：理事3名 監事1名
日本著作者団体協議会：監事1名
デジタル時代の著作権協議会(CCD)：監事1名
文化芸術推進フォーラム：構成団体
文化庁文化審議会著作権分科会：臨時委員1名
日本複製権センター：運営委員1名
国立国会図書館資料デジタル化と利用に関する関係者協議会：協議員1名

資料②-1 貸借対照表

平成28年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	214,505,790	202,330,780	12,175,010
未収金	121,000	199,750	△ 78,750
商品	4,867,403	4,867,403	0
流動資産合計	219,494,193	207,397,933	12,096,260
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産・普通	20,000,000	20,000,000	0
基本財産合計	20,000,000	20,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	24,895,000	24,886,000	9,000
新会館建設引当資産	280,000,000	281,000,000	△ 1,000,000
特定資産合計	304,895,000	305,886,000	△ 991,000
(3) その他の固定資産			
建物	40,764,706	40,764,706	0
建物減価償却累計額	△ 34,553,549	△ 34,328,274	△ 225,275
建物附属設備	22,939,241	22,939,241	0
建物附属設備減価償却累計額	△ 18,775,969	△ 18,132,467	△ 643,502
什器備品	7,230,202	7,230,202	0
什器備品減価償却累計額	△ 7,174,249	△ 7,118,100	△ 56,149
土地	65,160,360	65,160,360	0
電話加入権	146,484	146,484	0
投資有価証券	635,000	635,000	0
その他の固定資産合計	76,372,226	77,297,152	△ 924,926
固定資産合計	401,267,226	403,183,152	△ 1,915,926
資産合計	620,761,419	610,581,085	10,180,334
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	0	23,184	△ 23,184
未払法人税等	70,000	70,000	0
未払消費税	349,100	779,400	△ 430,300
前受金	1,025,900	1,369,760	△ 343,860
預り金	28,022,754	25,360,701	2,662,053
仮受金	0	93,110	△ 93,110
流動負債合計	29,467,754	27,696,155	1,771,599
2. 固定負債			
退職給付引当金（管理費）	11,414,241	9,142,882	2,271,359
固定負債合計	11,414,241	9,142,882	2,271,359
負債合計	40,881,995	36,839,037	4,042,958
III 正味財産の部			
一般正味財産	579,879,424	573,742,048	6,137,376
（うち基本財産への充当額）	(20,000,000)	(20,000,000)	(0)
（うち特定資産への充当額）	(304,895,000)	(304,895,000)	(0)
正味財産合計	579,879,424	573,742,048	6,137,376
負債・正味財産合計	620,761,419	610,581,085	10,180,334